

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和7年9月30日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 10時30分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

3 出席委員

(委員)

1番	山下 栄	2番	森 信幸	3番	長友 順子
4番	井尻 恵雄	5番	戸高 一志	6番	橋口 裕二
7番	佐光 真美	8番	河野 博子	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	江藤 宗武	11番	佐藤 伸義	12番	永友 昭
13番	河野 伊栄雄	14番	林田 泰代	15番	樽見 一寛
16番	黒木 正行	17番	有澤 章	18番	阿部 洋子

4 欠席委員

5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第38号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第5 議案第39号 農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について
- 第6 議案第40号 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
- 第7 議案第41号 非農地証明願の承認について
- 第8 その他(行事予定)

6 会議録署名委員 6番 橋口 裕二 7番 佐光 真美

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長	今井 孝洋	局長補佐	米田 正清	係長	緒方 恵美
主事	河野 睦				

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 ＜ あいさつ ＞ それでは、9月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、9月の諸報告をさせていただきます。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員は報告をお願いします。 12日、宮崎県農業会議常設審議委員会が宮崎県トラック協会で開催され、会長が出席されました。 19日、農地転用等審査会、第1小委員会を開催しました。 本日、9月定例総会であります。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	17番	議長、17番。 9月10日、午前9時より役場第3会議室で7番委員と農家相談を行いました。相談件数は、1件でした。 ＜農家相談 報告＞
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、 本日は、 6番 橋口 裕二(はしぐち ゆうじ)委員 7番 佐光 真美(さみつ まみ)委員 を指名いたします。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
会期の決定	議長	<p>【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	議長	<p>本日1日限りといたします。</p>

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
議案第38号 3条許可	議長	【日程第4】議案第38号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第38号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、申請案件に対する農地法第3条許可の御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき、審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	16番	議長、16番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、塩付のローソンから海の方に向かうと永友食品がありますが、そこを左に曲がって7、80m行ったところになります。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号については、許可することといたします。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ここで、3番委員の退室を求めます。 ＜ 3番委員退室 ＞
	議長	次に、2号。
2号 補足説明	16番	議長、16番。 2号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、先ほどの永友食品のすぐ北側になります。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願 いいたします。
	議長	2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	2号 については、許可することといたします。 ここで、3番委員の入室を許可します。 ＜ 3番委員入室 ＞

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
議案第39号 促進(所有権)	議長	【日程第5】議案第39号 「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第39号 「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長 議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号
1号 補足説明	14番	議長、14番。 1号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。特例事業による一時貸付の買戻しになります。稔の1筆については、6番委員に。西原の3筆については、18番委員に現地確認をしていただいております。調査しましたが何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいたします。
	議長	1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号 については、承認することといたします。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
議案第40号 促進(中間管理権)	議長	【日程第6】議案第40号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第40号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、26件でございます。 内訳は、更新が1号から20号までの20件、新規が21号から26号までの6件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権は、別紙記載のとおりでございます。 新規案件につきましては、担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	1号から20号	議長
4番		議長、4番。 使用貸借が多いようですが、何か理由があるのでしょうか。
9番		議長、9番。 1号から12号までについて、借手に確認したところ、現金で支払うということでした。
18番		議長、18番。 13号から16号までについては、水田の後の裏作を作るということで使用貸借になっております。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	よろしいでしょうか。他ありませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号から20号 については、承認することといたします。
	議長	引き続き、21号からの新規案件について、担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	21号、22号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
21号、22号 補足説明	11番	議長、11番。 21号、22号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、和田橋の手前を右折して更に100mくらい行ったところにあります。この案件も使用貸借になっておりますが、田に関しては、年間米4俵、出来高に応じて、増減するというお互い納得しているということでした。あと、ハウスに関しては、イチゴの栽培をすることによって、年間5万円を現金で支払うということによって納得されておりました。現地を確認しましたが、田は稲刈りが終わったままの状態、ハウスの方は、イチゴの準備もされていない状態でした。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	21号、22号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	21号、22号 については、承認することといたします。
	議長	23号、24号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
23号、24号 補足説明	15番	<p>議長、15番。 23号、24号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、以前、温泉があったところの道を途中から右に入ったところに池があるのですが、その池の手前に家があってその裏の畑です。使用貸借になっておりますが、貸し手としては管理してもらえばいいとのことでした。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>23号、24号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>23号、24号 については、承認することといたします。</p>
	議長	<p>25号、26号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
25号、26号 補足説明	4番	<p>議長、4番。 25号、26号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。貸し手と借り手は、親子関係になります。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>25号、26号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	25号、26号 については、承認することといたします。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
議案第41号 非農地証明	議長	【日程第7】 議案第41号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第41号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明申し上げます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおりであります。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	6番	議長、6番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 9月19日午前9時より第1小委員会を開催しました。事務局の説明を受けた後、現地を確認しました。場所は、十文字保育園の東側に隣接する農地ですが、現状は、雑木が生い茂った山の状態になっておりました。委員会としましては、非農地相当と判断しました。担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	17番	議長、17番。 1号 について補足説明いたします。

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>先ほど、言われたとおりです。申請人に聞いたところ、40年ほど前から竹が入ってきて、畑として使えなくなってそのままになったとのことでした。申請地は、農業振興地域整備計画における農用地域内ではなく、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であり、10年以上耕作放棄され将来的にも農地として使用することが困難であることから、農地でないと判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>1号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会9月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第8】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について報告いたします。 規模縮小が2件、耕作者の変更が1件、耕作者死亡が2件、 耕作者なしが2件、農地条件が悪いが1件の計8件です。以 上、報告します。
	議長	「合意解約」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「10月の行事予定」について報告いたします。
	議長	「10月の行事予定」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
事務連絡	8番	議長、8番 <研修について>
	議長	御意見、御質問はございませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和7年9月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でし た。